

社会福祉の動向と「社会福祉改革」の課題

——社会福祉の原理：試論——

高 田 真 治

はじめに

わが国の社会福祉は敗戦後40年を経て、今日転機にあるといわれる。しかしながらその転機にあって、これからの社会福祉をすすめていく方向性を示し、導いていく原動力となる基本的な考え方、社会福祉の原理については、未だ十分検討されているとはいえないであろう。

1960年代から70年代の高度経済成長期を経て、オイル・ショック後、1970年代中頃には「福祉の見直し」が提起された。社会福祉の科学のみならず、その根底にあるべき哲学が不可欠であるという問題提起は、同じころ北欧や北米で主張され広まった社会福祉理念である「ノーマライゼーション」と関連して、わが国における福祉理念・哲学の検討を刺激した。

一方、同じく1970年代末には新保守主義を背景とする「日本型福祉社会論」が提起された。これは臨調の「行・財政改革」と関連して、わが国の社会福祉政策の理念となり、「社会福祉改革」をすすめるようとしている。

これらは提起された経緯、またサービス供給の主体やシステムについての考え方は異にするものの、地域福祉、在宅福祉の推進を課題としているのは共通している。在宅福祉が、これからの社会福祉の主たる政策課題であり、実践課題となることは否定しえないであろう。したがってこれをどのような理念にもとづいてすすめていくのか、社会福祉の原理が課題となるであろう。

「社会福祉改革」とは、社会福祉の何を改革することなのか。本稿では、社会福祉に関連する領域、社会福祉の与件ともなるべき領域の動向をふま

て、社会福祉の課題を検討したい。そしてこれからの社会福祉をすすめていくうえで、「社会福祉の科学と哲学」が不可欠であるとの認識から、後者、社会福祉の哲学、社会福祉の原理について未熟ながら試論を提出したいと思う。

I 社会福祉の新たな理論的枠組

I-1 政治の課題

1. ライブリー・ポリティクスへの期待

「民間活力」は確かに企業活動を刺激し、活性化させているが、人間は必ずしもいきいきとしているとはいえない。利潤追求と効率という原則に追いまわされている。こうした今日の状況にあって人間らしいいきいきとした生と生活のあり方を求める選択、「ポスト産業社会」の政治形態として「ライブリー・ポリティクス」が主張されるようになった。

第二次大戦後の政治は、それ以前の既成政党によるイデオロギーや宗教にもとづくハイ・ポリティクス（高等政治）の時代、1960年以降は高度成長による物質的利益が至上価値とされ、イデオロギーの終焉と考えられるインタレスト・ポリティクス（利益政治）の時代、そして1970年代に入って利益政治のゆきづまりからポスト物質主義、つまり脱物質的価値観にもとづくライブリー・ポリティクスという、三つの政治形態ないし段階として捉えられている¹⁾。

しかしながら財政赤字と、あるいはこれにもとづく社会福祉制度への反発から、新保守主義政治は市場システムを至上として、利益追求とそのため効率とを最優先するようになった。社会福祉政策の遂行においても民間活力を重視し、市場シ

1) 篠原—編著「ライブリー・ポリティクス 生活主体の新しい政治スタイルを求めて」総合労働研究所、1985、pp. 2—8.

ステムの領域を拡大しようとしている。このような動向にあって、政治の価値観を明確にしたライブリー・ポリティクスに期待するところ大きい。

ライブリー・ポリティクスとは次のような内容をもっているとする²⁾。第一は、生活に関連した政治である。人間生活の循環構造は、「生産過程」「消費過程」「廃棄過程」「自然循環過程」の四つから成ると考えられるが、生産過程が圧倒的に重視されてきた。ここでは生活の総体を問題にしようとする。第二に、これは広く生に関する政治である。生命体としての人間のあり方そのものを問う。老人や障害者の問題、生きがいや自己実現の課題、さらに平和と国際協力についても対象とする。第三は政治のスタイルに関係する問題であり、政治のやり方である。この「生と生活に関連したいいききとした政治」は、人間のために、人間らしい生と生活を保障しようとする自治体での展開が期待される。

「ライブリー・ポリティクスは新しい政治状況における政治的イノベーションの試みであるから、それが達成されるためには、まず国家機構が分権化されて地方自治体が活性化し、第二にライブリー・ポリティクスに対する感度をもった政党の登場、ないしそういう型の政党への再編、および各種の市民運動の発生とその連帯が行われ、第三に、利益追求を至上価値とする産業社会の論理に対抗して、人間らしく生きることを至上価値とする論理がうちたてられるとともに、政治や社会に対して積極的に参加する市民のスタイルがつくり出されなければならないであろう。このような種々の要素が結合して、現状の打開にたちむかうときにはじめて、人間社会はライブリーなものになるであろう。³⁾」

ライブリー・ポリティクスとはややジャーナリストティックな表現ではあるけれども、前述のわが国における今日の状況からみて、生と生活を尊重する政治は、何より求められるところである。政治の原点はここにあるべきだといえるであろう。

これは分権化された自治体で、さまざまな人が

参加し協力することによって、そして葛藤や緊張状態を克服していくことによって、いっそう強い協同関係を形成することができる、ということを示唆している。「異質」なものが葛藤をのりこえた後に獲得する、共に生きる姿である。

また、人間生活を循環構造ととらえる視点も重要である。後述する生態学的なアプローチは、生物循環の視点から安定性を考えることに他ならない。すなわち、いきいきと生きている人間あるいは人間社会というのは、開放系であり、資源をとり入れ、廃物と廃熱を捨てることによって生存しているのであり、これが円滑に循環することによって定常状態を維持しているからである。

人間の生活における一つの側面、また過程のみにとらわれるのではなく、あるいは意図的に強調したり操作したりするのではなく、生活の全体を問題にすることが求められる。この視点からの政治的なり組みなくしては、いきいきとした生活はあり得ない。したがってこれが政治の基本であり、社会福祉政策の原点であろう。

2. 都市自治改革への期待

地方自治の動向についてみると、昭和40年(1965年)代は市民参加が活性化したシビル・ミニマム論の時代、50年代は行財政改革が台頭した都市経営論の時代、そして60年代は都市経営に独創性が要請されるようになった都市間競争の時代とされる。ことに昭和60年代は成熟社会、すなわち高度都市型社会の展開であり、ネオ・コーポラティズムにもとづく「危機管理型の政治」ないし「民間活力型の政治」と特徴づけられている⁴⁾。

戦後の都市変動と都市政治の変動図式は〔表1〕のように整理されている。このようなわが国における自治体行政の展開、そして今日の課題をふまえて、都市自治の改革の方向について検討していく必要があるであろう。「生と生活に関連したいいききとした政治」の展開が期待される「場」としての自治体のあり方が課題となる。

「20世紀までの行政研究が統治技術のための行政研究に主眼を置いてきたのに対して、これから

2) 同, p. 9.

3) 同, p. 28.

4) 佐々木信夫「現代地方自治の座標」勁草書房, 1987, p. 248.

表1 都市変動と戦後政治⁵⁾

年/項目	性格	特徴	リーダー	都市の政治
20年代	復興社会	都市復興	→自治省	→緊急復興の政治
30年代	離陸社会	都市改造	→横浜市	→都市改造の政治
40年代	成長社会	都市膨張	→東京都	→福祉・参加の政治
50年代	零和社会	都市経営	→神戸市	→第三セクター政治
60年代	成熟社会	都市再興	→ ?	→民間活力の政治

21世紀への行政研究は、地球に所在する都市、あるいは地球環境としての都市をどうマネジメントしコントロールして行くかという新しい管理・経営技術のための行政研究の時代に入って行くのではないかということである。⁶⁾

今日、都市自治における課題というのは、都市をトータルに把握し分析する視点であり、さらにこの都市は地球に所在する都市として位置づけるべきことを示唆している。したがってこの場合、「調整」と「競争」が条件となる。自治体の内部および外部調整、すなわち通達などによる垂直的な統制ではなく、調整にもとづく水平的な協調関係であることが要請される。

競争は、都市再構築に向けて独創性にもとづいた政策研究を基礎とする建設的な競争を意味している。「都市間競争は、従来個別の都市経営で問題とされてきた内向きの経営論理だけを問題とするのではない。むしろ、相互の都市が横並びで政策を競い、街づくりを競うことでお互いを高めあっている」という、外向きの経営論理を基本に据えるものである。⁷⁾

このように考えてくると、高度に都市化した「成熟社会」の成熟とは、行きついた先ではない。すなわち「成熟」というのは平衡状態ではなく定常状態、安定状態にあることであり、内外に目を向け、その調整を図ることは、とりもなおさず開放系として、生態学的バランスを考えることにほかならない。

生と生活に関連したいいきよとした政治を実現

する場としての自治体は、以上の観点から生活をトータルにとらえ、それを活性化させる場である。したがって生活の場としての条件を整備することは、必然的にそこで生活する主体、人間およびその主体性について考慮されなければならないし、営まれる生活の質について検討されなければならないであろう。

以上のように今日における自治体の課題をふまえて、社会福祉について考えてみると、次の二つが課題となるであろう。

課題の一つは地域社会の生活空間をトータルにとらえ、それにもとづいて生活の質的向上をはかる福祉施策の体系化であろう。すなわち、「秩序（権力）行政」と「給付（助成）行政」で構成される福祉行政から、ライフ・サイクルにもとづいて、対等な人格の関係構造としての福祉をすすめるために社会資本を整備する「市民福祉」⁸⁾、への移行である。

「地域社会に共に生きるために共に治めることを市民自治というならば、市民福祉は市民自治と同義であるといってもよい。いずれにしても、市民福祉の概念は、総合的な地域生活空間を射程に入れたものとして構成されることが大切である。そして、この文脈における市民福祉の実現は、自治体の基本構想・長期計画・実施計画をいかに市民参加の下で体系化していくかにかかっている。⁹⁾

したがってもう一つの課題は、市民福祉実現の主体、生活の主体は市民であり、その人権の確立がなされなければならないことであろう。

嶋田は、「世界人権宣言」の意義について、カント哲学やさまざまな先達の業績にふれながら説きおこし、今日人権の確立が社会福祉や社会保障にとって改めて問われなければならない重要な課題であると強調している。「人間生活の構造・機能関係が、いかに文明の進歩によって高度化しようとも、それを方向づける正義と愛の人格的価値における協同化の文化的発展が、人類の進路をリー

5) 同, p. 247.

6) 同, p. 25.

7) 同, p. 85.

8) 新藤宗幸「行政改革と現代政治」岩波書店, 1986, pp. 166—185.

9) 同, p. 183.

ドし得ないならば、人類は依然として無明地獄を回帰するのみである。¹⁰⁾」

社会福祉を方向づけ導いていく原理についての検討と、その啓蒙が、社会福祉の科学とともに哲学の課題として要請されているのではないか。技術的、操作的な対応ではなく、対症療法的な対応ではなく、根底にあってこれを導いてゆく哲学、原理の探究が今日の社会福祉における課題ではないか、と考える。

I—ii 社会福祉の課題

1. 技術革新のパラダイム

これからのわが国社会福祉の方向性をさぐる場合、前述の政治の動向とともに、これに関連する経済の動向、ことに高度経済成長期の及ぼした影響についてもふれておかねばならないであろう。

佐和は、企業家、政治家そして消費者の期待形成の根拠となる、経済をとらえる枠組を「高度成長のパラダイム」として、次のごとく述べている。

昭和30年（1955）代前半は産業計画的色彩の濃い上からの高度成長、そして30年代後半から40年代初頭に至るまでの期間は量の拡大を至上とする「技術革新」と「消費革命」という民間の活力に駆動される高度成長であった。40年代に入り民間活力に衰えが見えはじめると、公共支出主導型の成長パターンへの転換が余儀なくされた。オイルショック後の50年代になると、30年代後半の枠組み、「技術革新」と「消費革命」が再び謳われる¹¹⁾。

前者、1955年以降の技術革新は生産第一、成長至上をかけた、公害や生活環境の悪化を許容してしまった。このため今日まで禍根を残している。水俣がその代表的な例であろう。初めて原因不明の患者が出て以来、実に30年以上を経過している。これへの対応は消極的な対症療法的事後対策であり、企業家や政治家の期待が最優先されてしまったのである。

後者、1975年以降における技術革新は前者とは少し対応を異にしている。この時期の技術革新と

は、いわゆるハイテクノロジー、なかでもバイオテクノロジーであるが、これに対してバイオエシックス（生命倫理）がとりあげられ、技術が独走する危険性への波止めがかけられようとしている。前者、水俣やその他の公害・環境破壊の事例から学習し、科学技術至上ではなく、その開発や応用に倫理的な方向づけを与える試みとして期待されるのである。

これらについては、また後に論ずることになる。

「パラダイム」という概念は、周知のごとくクーンによって提起されたものである。他の対立競争する科学研究活動を棄てて、それを支持しようとする特に熱心なグループを集めるほど、前例のないユニークさをもっている業績、そしてその業績を中心として再構成された研究グループに解決すべきあらゆる種類の問題を提示しているもの、これら二つの性格をもつ業績を「パラダイム」と呼んでいる。これは特定の科学者集団が一定期間、一定の過去の科学的業績を受け入れ、それを基礎として進行される研究、すなわち「通常科学」と密接に関連している¹²⁾。

通常の問題を解く仕事がうまくいかないことがはっきりするようになると革新的な理論が出現する。すなわち危機が新理論の前提条件である。既存のパラダイムが研究においてうまく機能しなくなった、という感覚が広がる時、科学革命が始まる。科学革命はただ累積的に発展するのではなく、古いパラダイムがそれと両立しない新しいものによって、完全に、あるいは部分的に置き換えられる現象を示している¹³⁾。

クーンの指摘するように、パラダイム、すなわち実際の科学の仕事の模範となっている例——法則、理論、応用、装置を含めた——があって、それが一連の科学研究の伝統をつくるモデルとなるものが科学的研究には必要とされる。しかしクーンは以上の検討を自然科学にもとづいて展開している。確かに自然科学においては「天動説」（もっ

10) 嶋田啓一郎『基本的人権の大道を歩む社会福祉—〈世界人権宣言〉40周年の意味するもの—』「社会福祉研究」第43号、鉄道弘済会、1988年10月、p. 26.

11) 佐和隆光「高度成長 『理念』と政策の同時代史」日本放送出版協会、1984、pp. 3—6.

12) トーマス・クーン、中山茂訳「科学革命の構造」みすず書房、1971、pp. 12—13.

13) 同、pp. 104—105

ともこれが科学に基づいてなされたとはいえないが)から「地動説」への、文字通りのコペルニクスの転回や、「ニュートン力学(近代物理学)」から「アインシュタイン力学(量子力学)」への転換などがある。自然現象が既存のパラダイムで説明が出来なくなって新たな学説が提出され、科学的論証と、あるいは実証によって新たなパラダイムとなる。自然科学においてはこの点非常に明快であり、時に科学革命は非連続なものとして起こる。

しかし社会福祉においてはパラダイムといえるものは成立していない。社会福祉は自然科学あるいは科学技術に勝るとも劣らず、人間の生死あるいは人間の社会生活に大きな影響を及ぼすものである。したがってそれを根底的に方向づける「パラダイム」が考察されてよい。「社会福祉改革」は、このような観点からすすめられるべきであろう。

わが国においても最近社会福祉のパラダイムについての論述がみられるようになったので、これらについて検討してみよう。

2. 社会福祉のパラダイム

岡田は社会福祉の各局面を包括して社会福祉政策を位置づける共通の「パラダイム」を提供することが、社会福祉学にとって急務であるとして、そのキーワードないしキー概念として三つをあげている。すなわち、「福祉国家」「社会サービス」「ソーシャルワーク」であり、このパラダイムは英国流のソーシャル・ポリシー・アンド・アドミニストレーションに近い、という¹⁴⁾。

ソーシャル・ポリシー・アンド・アドミニストレーション(社会政策・社会行政論)というのは、本来二つに分けて研究するのが困難であり、かつ無意味な研究領域を一つの言葉としてあらわしたものである。すなわち、「社会政策論は社会政策の目的を定め、選択するのに影響を与える政治的・道徳的信念の研究や、社会サービスが応えようとしている社会的・対人的ニーズの範囲などの研究なのである。一方、社会行政論は政策が実施され

る際の手法の研究である。そこでは有効性や効率の面からどのように運用が行なわれているのかということが問題となる。¹⁵⁾」

英国の社会政策・社会行政論は、実態調査で始まり、道徳的なレトリックで終りがちであった。これを固有の理論として、学問としての妥当性、市民権をもつものとして、確立しようとするものである。

そうすると、このように未だ成熟していない「理論」をもってパラダイムとするのは、前述したクーンのいう意味でのパラダイムとはいえないことになるであろう。しかし、自然科学と社会科学とは学問的性格が異なる。社会福祉においては、どのような「理論」をパラダイムとして認めうるであろうか。

三浦は社会福祉改革の基本的な課題の一つとして供給体制のあり方の追求をとりあげ、「社会福祉のパラダイム」を福祉供給パターンに求める。すなわち社会福祉の供給組織の理念型は、公共的福祉供給システムと非公共的福祉供給システムに大別される。前者は行政型供給組織と認可型供給組織、そして後者は市場型供給組織と参加型供給組織に分けられる。

各国の社会福祉のパラダイムは、福祉供給システムからみると、これらのバリエーションをもって現われることとなる。それぞれの社会福祉を支える社会・経済・政治的基盤の相違に加えて、それぞれの社会福祉の歴史的発展の独自性によってつくり出される。そしてこれは社会福祉との個々の問題解決の方策にかかわりをもってくる¹⁶⁾。

このようにして社会福祉供給システムは社会福祉のあり方に影響を与える、という意味でパラダイムと考えられている。

わが国の経済、社会の動向をみると、今日転換期にあると認識され、「パラダイム」ということがいわれるようになった。以上で用いられているパラダイムも、とくに概念の説明なしに用いられている。そこでは社会福祉を方向づける「基本的な考え方」、あるいは「方策」といった内容で用い

14) 岡田藤太郎「福祉国家と福祉社会—社会福祉政策の視点—」相川書房, 1984, p. x.

15) ロバート・ピンカー, 橋本一三郎訳『社会政策とは何か』「社会保障研究」Vol. 19, No. 2, 1983, p. 131.

16) 三浦文夫『社会福祉(改革)の課題』, 社会保障研究所編「社会福祉改革論Ⅱ 社会福祉実践の課題」東大出版会, 1984, pp. 268—271.

られている。すなわち社会福祉で用いられているパラダイムの概念は、前述したクーンのいう科学革命としてのパラダイム概念ではなく、それぞれが自由に「パラダイム」と述べているにすぎない。

社会福祉においても優れた理論があり、多くの研究者や実践者がそれをめぐって議論をかわしている。そして理論的な真価がいよいよ明確になり、この理論を受け入れるものが増えていき、一種の「学派」を構成する。しかしながら通常これは、他の理論を凌駕する「パラダイム」とはなり得ていない。「立場の相違」、「考え方の違い」による理論というものが存在し、それが前提とされている。

一人の天才的な頭脳をもった人間によって一つ方程式がたてられ、それが実証されてパラダイムとなる、というのは自然科学には起りうる。しかし社会科学、ことに社会福祉では、それは不可能であるといえる。競合ないしは個別的に提出された理論の中で、前述したように、このうちあるものについては次第に優位を占めるようになっていく、という特徴をもっている。この意味で「社会福祉のパラダイム」は成立し難いといえよう。

したがって社会福祉のパラダイムは、自然科学における考え方によるのではなく、前述したことを前提に「パラダイム」を用いるか、あるいは富永のいうように社会科学ではこの語を用いるのを避け、受け継がれた有力な学説であり、包括性をもつ「潮流」ととらえるのが妥当かも知れない。自然科学では実験によって実証されうるが、社会科学では一般に複数の学説が同時に併存しているのが常態であり、そしてこれらが部分的に長所と短所をもっていて、互いに補完しあい収斂していく場合が多い¹⁷⁾。

前述した社会福祉のパラダイムも、その意味は「潮流」あるいは「考え方」であろう。社会福祉においては、そのあり方を根底からくつがえし、前にとってかわるような革命的な理論的発見は不可能であり、漸变的に修正をしていくことになる。

それでは何が社会福祉の「パラダイム」となり

うるか。それは最も根源的なもの、〔I-i〕で検討したように、社会福祉を考えるうえで最も基礎となる生命の尊厳あるいは人権の尊重である。この視点に立って、具体的な社会福祉の施策についての考え方を展開することが重要となるであろう。

それぞれの立場に立った「理論」が提示され、そしてこれらの中で多くの支持者を得、社会福祉が直面する多くの問題を解決しうる「理論的枠組み」となること、すなわち社会福祉の科学化の努力が要請される。そしてこの作業とともに、前述したように、これを支える社会福祉の哲学の課題として、社会福祉の原理についての検討が要請されよう。

II. 社会福祉の原理

II-i 倫理としての共生

1. 共生の要件

糸賀一雄は「福祉の思想」の中で道徳性の探究についてふれ、次のようにのべている。「彼らについて何を知っているか、彼らにたいして、また、彼らのために何をしてやったかということが問われるのではなく、彼らとともにどのような生きかたをしたかが問われてくるような世界である。(傍点、原文のまま)¹⁸⁾」現実の生活のなかに「あるべき姿」が志向されているという意味で、すぐれて実践的であることを強調しているのである。

社会福祉専門職に道徳や倫理が問われるのは当然であり、個別的な人間性が要請されるほかに、職業としての倫理綱領が定められている。また、一般的に、ボランティアを含めた「福祉の心」として、倫理が啓蒙されている。「同情でなく共感を」、「ためにではなくともに」などはよく言われてきた対句である。これらの「ところ」に共通に示されているのは「ともにある」、「ともに生きる」ということであろう。

今日社会福祉をすすめる原理、基本的な考え方として「自立」と「共生」ということがいわれる。

17) 富永健一「社会学原理」岩波書店、1986、pp. 57—58.

18) 糸賀一雄「福祉の思想」日本放送出版協会、1968、p. 51.

自立については別のところで考察したので¹⁹⁾、ここでは共生について検討することにしたい。

「共生」ということばは、障害者問題とのかかわりで言われるようになったと思われる。吉本は次のようにいう。障害者を排除するような社会のあり方から、障害者とともに生きる社会の形成、ノーマライゼーションの理念にもとづいている。障害者問題は生活問題であるとともに社会的障害である。したがって共に生きるためには、自己変革と社会変革が求められる²⁰⁾。このように「共生」の課題がとりあげられる。

しかしながら共生は、障害者や何らかの社会生活問題をもった人とのあり方を示すのみでなく、社会としての基本的なあり方を示すものであるといえる。前述したような今日の社会状況にあって、社会福祉制度の方向を示すもの、その根底にあるものとして、共生が課題になると考えるのである。

檜前は、「共に生きる」という認識と生き方が、生活と社会形成の最終の国民的価値基準（行動基準、政策公準）となるべき転換の時機である、として次のごとく述べている。

『共に生きる』とは、自分とは違うさまざまな他者を『我』に対する『他人一般』と考えないで、ひとりひとりの固有の人格として見る、自然を人間の従属物や対立物と考えないで人間自体が自然の中の有限の小さな存在であることを認識する、そこにおのずと浮かび上がってくる他者と共に生き、自然と共に生きるという深奥の感懐、行動の動機づけ、駆り立てるものがその内実であろうと考えます。（中略）

共に生きるという努力は、ただ摩擦を避けて忍従やなれあいの社会をつくることではありません。他者と共に生き自然と共に生きることは、本来万人の心に普遍的な願望・人間性の流露であって人間性を抑圧拘束する観念などではないと思います。（中略）

共に生きる態度と決断は、個人の幸福・一地域

社会や一国の福祉だけでなく、不安と混迷に行き悩む人類全体の課題でもあると考えます。²¹⁾」

ここで共に生きるための要件として三つのことを教えられるのである。第一は、人間や自然について、これらを自分との関係において、対峙するものとしてではなく、ともに固有の人格あるものとして、またその中にある一個の存在として、あるがままに受けとめようとすることである。第二は、共に生きるということはなれあいではなく、時には葛藤や闘争をのりこえて共に生きるようになるということである。そして第三に教えられることは、共に生きることの重要性は、もはや一地域、一国の課題としてではなく、世界的な視点から考えるべきでないか、ということである。

すなわち第一は倫理としての共生、第二は生態系としての共生、そして第三は福祉世界としての共生、ということができよう。

2. 共生と同化

経済成長優先主義の犠牲になったともいえる水俣は、まさに言葉にいつくしえない苦しみ歴史であった。しかし30年を経た今日、新たな期待形成の枠組を育てようとしている。それは「水俣大学」であり、その設立趣旨には次のようにのべられている。「日本をふくめ、全人類はいまや重大な転換のときに立っています。それは文明史的転換とさえ言えましょう。自然の荒廃、環境の破壊がこれ以上深刻に進むならば、人類は取りかえしのつかない危機に直面せざるをえません。自然を人間の征服の対象と考えるのではなく、人間と自然との〈共生〉の関係を回復すること、そのことを土台として、人間と人間、人間集団と人間集団とのあいだにも〈共生〉の関係を創造すること、このことこそ21世紀の課題であります。²²⁾」

そこで少くとも次の三つの〈共生〉が模索される。第一は、環境破壊のプロセスとそれからの回復の方法あるいは破壊を未然に防ぐ方法の追求。これによって人と人、人と自然の共生のあり方をさぐる。第二は、共生の原理を確立するため

19) 高田真治『社会福祉方法論の動向と自立援助の課題—社会福祉におけるシステム思考—』「社会福祉学」日本社会福祉学会、第29巻第1号、1988。

20) 吉本充賜「共生福祉論 障害者・保育・施設・医療」ミネルヴァ書房、1987、pp. 206—209。

21) 檜前敏彦「共に生きる—福祉社会の価値と形成—」相川書房、1986、pp. 129—130。

22) 水俣大学を創る会編「共生への模索 水俣大学構想」二期出版、1988、pp. 6—7。

の思索と実践のいとなみ。そして第三は、具体的に問題をもつ人びととの共生、そして地球規模の共生にひろげていくこと²³⁾、以上である。

高度技術開発の中でバイオテクノロジーは急速な発展の一途をたどっている。この時にあってバイオエシックスは重要な制御ないし抑止機能を果たすであろう。

バイオエシックスは森岡によれば二本の柱から成る。一つは医療倫理学としてのバイオエシックスである。医療の現場が抱える論理的な行きづまりを、哲学的・倫理的・法学的に考察するのであるが、医療倫理学というのは人間の「生命」を対象とし、人間を生かすための学問である。もう一つの柱は生命圏倫理学としてのエンバイロメンタル・エシックスである。これは人間と人間以外の生命との関わりを倫理的に問う学問である²⁴⁾。この二つは生命を倫理的に問うものとして軌を一にすると考えられるが、このバイオエシックスの研究は、科学技術の応用を倫理的に規制しようとするのみならず、生命のあり方、あるいは生命とその環境にある生命との関係のあり方を積極的に問うものとして期待されるのである。

バイオテクノロジーは今後もいっそう発展する可能性をもっている。開発された技術は、いろいろな領域に応用されるであろう。バイオテクノロジーは、科学技術をここまで発展させた近代社会の合理主義・実用主義と、生命の尊厳、生命の倫理とがまともにつかる領域であり、最も真剣にその有り様が問われなければならない領域である。

島田は、生命の倫理という観点から近代社会のパラダイム(価値の規範)を見直すべきだとして、次の三点を指摘している²⁵⁾。第一に非常に狭い視野からの人間中心主義であったこと。これからの人間尊重は地球規模の共生、共存共栄に移行せねばならない。第二は、人間中心主義の進歩はすさまじい環境破壊であったこと。環境との調和、動植物、資源への配慮が人間の責任となる。第三は、近代合理主義、実用主義は完全に男性的原理、手

段と結果を重んずる競争の原理によって貫かれていること。女性的原理の復権、一般市民の参加によって国民的合意をめざすことが必要であろう。

社会に存在する差別問題を解決する方向として同化と共生という二つの原理について考えるべきことが指摘されている。同化は、社会成員のすべてに画一＝「標準」を受けいれさせ、同質性を達成することによって平等の関係を実現しようとする。しかしこれは同化になじまないものは分離、排除の対象となる。共生は、社会成員相互間の差異を認め、むしろ差異を相互豊饒化のモメントとすることによって、それぞれが自立しつつ、異質との共存をはかる。ここでは独自性の故に尊厳の対象となる。同化の原理よりも、共生の原理のほうが、差別の全体的構造の止揚のために有用であることはいうまでもないが、今日、人びとは差異から目をそらし、異質を排除することによって、差別社会の病弊をいっそう深刻化させている²⁶⁾。

高度に技術化・産業化した現代において、疎外現象に目を向け、人間の、また社会の倫理的なあり方を探究し、自覚すること、これが課題であると考える。

政治や経済の動きにともなって動かされる社会福祉をみると、何を社会福祉の基盤として据えるべきなのか、普遍的な原理の確立が不可欠であると思われるのである。競争原理は、競争に耐えうるもののみが残っていく適者生存の原理である。生存するためには競争にとらわれ、自己中心的で、ねたみやあらしい、差別の絶えない社会となる。競争原理をこえて共生原理へ、そして共生をグローバルな視点へと発展させていくこと、これが課題となるであろう。

II-ii 生態系としての共生

1. 競争と共生

生態系とは、ある地域に生活するすべての生物と、その生活に関与するすべての非生物的な諸要素により構成された系をいうが、生態系は生物と環境との相互関係、すなわち環境の生物への働きか

23) 同, pp. 11—13。

24) 森岡正博「生命学への招待 バイオエシックスを超えて」勁草書房, 1988, pp. 107—108。

25) 島田燐子「生命の倫理を考える—バイオエシックスの思想—」北樹出版, 1988, pp. 153—157。

26) 尹健次「異質との共存 戦後日本の教育・思想・民族論」岩波書店, 1987, pp. 30—31。

けとしての作用と、環境に対する生物の働きかけとしての逆作用によって、自律的に変化していくといわれている²⁷⁾。そして生態系を構成している種類数が多いほど生態系の安定性が高いこと、恒常性を維持することが証明されている。均衡のとれた生態系では競争関係はあまり見出されず、競争が問題になるのは生活要求のわずかな違いをもつ種類の間である²⁸⁾、というのは興味深い。

競争に基づいた系ではなく、競争を克服した共生にもとづいた安定した系を考えていくこと、これが課題となるであろう。

生態学でいう「共生」の概念は、「異なる種に属する二つ以上の生物が、個体や種の存続に関して、互いに関わりあう現象のこと²⁹⁾」を指すが、一般には相利共生、片利共生、および寄生に分類される。相利共生というのは宿主と共生者がともに利益を得ている場合、片利共生というのは共生者が宿主に害を与えることなく一方的に利益を得ている場合であり、宿主に損害を与える場合は寄生と呼ばれる。したがって狭義の共生は、相利共生を指している。

共生は闘いを交えず、相手の立場を尊重するだけの関係からは生れてこないことが生態学の視点から指摘されている。「人間の知恵は他の生物とは違うから、実際の闘いを互いに交えることがなくても相互矛盾を克服できる場合はあるであろう。しかし、もともと相互矛盾の存在しなかったところには、共生の関係も生まれてこないことは確かである。³⁰⁾」

生態学の観点から共生について興味あることがのべられている。生物は何らかのかたちで他の生物と関わりあいをもたなければ生きてゆけないが、この関わりあいには、夫婦や社会など同種の他の個体との関わりあいと、異種間の結びつきがある。しかしながら同種間の関係は進化とともに相利的色彩を次第に薄めていっており、時として一方的犠牲者が生じたりする。これに対し異種間

の結びつきにはさまざまな組み合わせがあるが、共生関係の進化は同種間とは逆の道筋をたどるようみえる³¹⁾。

以上の生態学における知見を敷衍すれば、自然あるいは環境における人間の状態は、今日相利的色彩をうすめ、克服しえない相互矛盾、競争の状態を深刻化することによって、共生の形成を困難にしつつあるといえるのではないか。個別性、差異性を受容してこそ達成しうる安定状態を、管理の下で均質性を要求することによって、共生関係の形成を困難にしつつあるといえるのではないであろうか。

フロムは人間が生きていくうえでの二つの基本的な存在の仕方、「持つ様式」と「ある様式」とを区別し、現代社会は「持つ様式」が「ある様式」を凌駕している問題を指摘している。「持つ様式」は、主体と客体との間の、生きた、生産的な過程によって確立されるのではなく、客体と主体の双方を物にする。その関係は死んだ関係であり、生きた関係ではない。これに対し、「ある様式」は生きた人間を記述することになるので定義化は困難であるけれども、基本的特徴は能動的であるということである³²⁾。ともに生の舞踏に加わり、互いに生きた関係を結ぶことによって障壁を乗り越えることを可能にする。分かち合い、与え、犠牲を払う傾向であって、その強さの根拠は、人間存在の独特の条件と、他人と一体になることによって、孤立を克服しようとする生来の要求にある³³⁾。

「持つ様式」に価値をおくことが、財産や他位、権力などを持つことへのこだわりを助長し、競争を激化させる。持たないものをさげすみ、自然を破壊し、在ることの価値を認めなくなる。生態系としての共生、生来の要求を支持し助長する、「ある様式」を課題とすべきであろう。

2. 部分と全体

ベルタランフィのシステム論を独自の視点で、生命観・世界観に援用したのがケストラーであ

27) 沼田眞編「生態学読本」東洋経済新報社、1982、p. 136。

28) 同、p. 203。

29) 石川統「共生と進化 生態学的進化論」科学精神の冒険2、培風館、1988、p. 5。

30) 同、p. 251。

31) 同、pp. 9—11。

32) エーリッヒ・フロム、佐野哲郎訳「生きるということ」紀伊国屋書店、1977、p. 113。

33) 同、p. 148。

る。「部分」と「全体」の両側面をもつものをホロン(holon)と言い表わした。これはギリシャ語のholos(全体)に添字onをつけたもので、onはproton(陽子)、neutron(中性子)のように粒子または部分を暗示させるものである³⁴⁾。すなわち「下から」見るか「上から」見るかで、全体とも部分とも表現しうるヒエラルキーの中間レベルにあるヤヌス(二面神)的実在である。このヒエラルキー(ホラーキー)を図にあらわせば〔図2〕のようになる。この場合構成メンバーのひとつひとつがどのレベルにおいても垂全体、すなわちホロンである。そして垂全体は節を、分岐線は伝達と制御の経路を表わしている。

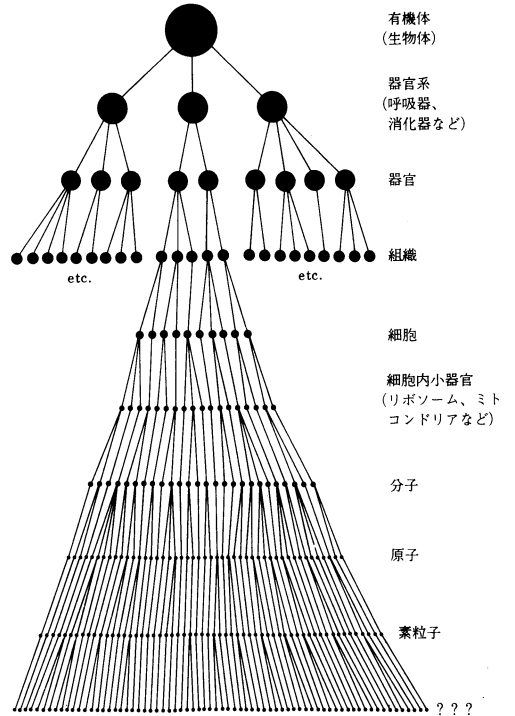
それぞれのホロンは、自己規制機構と、かなり程度の高い自律性(自治性)を備えた、安定した統合構造である。上位のホロンに対しては部分として従属し、同時に準自律的な全体としても機能する、すなわち二面神ヤヌスである。

この部分であり全体であるという事実は、ホロンが二つの正反対の傾向をもつことを意味している。一つは全体の部分として利他的あるいは協力的に機能する「統合傾向」であり、他は独自の個体としての自律性を維持しようとする「自己主張傾向」である。好ましい状況にあれば、この二つの傾向はバランスが保たれ、ホロンはいわば動的平衡状態(定常状態)のうちに存続する。しかし好ましくない状況では平衡は破れ、惨憺たる結果を招来する³⁶⁾。

「統合傾向」は全体の一部として、すなわち環境との関係において自己を安定させようとする特質である。また「自己主張傾向」とは環境と相互作用するなかで自らの構造を変化させ、新たな秩序を形成することによって独自の自立性を維持しようとする特質である。これらはいずれも開放定常系の特質であり、環境との相互作用によって生起する特質である。

人間は、以上の観点からみると代表的なホロンであるといえる。個人として自立的な調和のとれた存在であるとともに、家族や社会にあって安定した存在であることが期待される。また、この観

図1 有機的ヒエラルキーの模式図³⁵⁾



点から、人間には統合傾向に動くもの、自己主張傾向に動くもの、いろいろな傾向を示すものがある、ということになる。したがってこのような特質とともに差異を認めることによって、二面性をもつ人間の安定性と組織性が維持されることになる、といえるであろう。

II-iii 福祉世界としての共生

1. 福祉国家をこえて

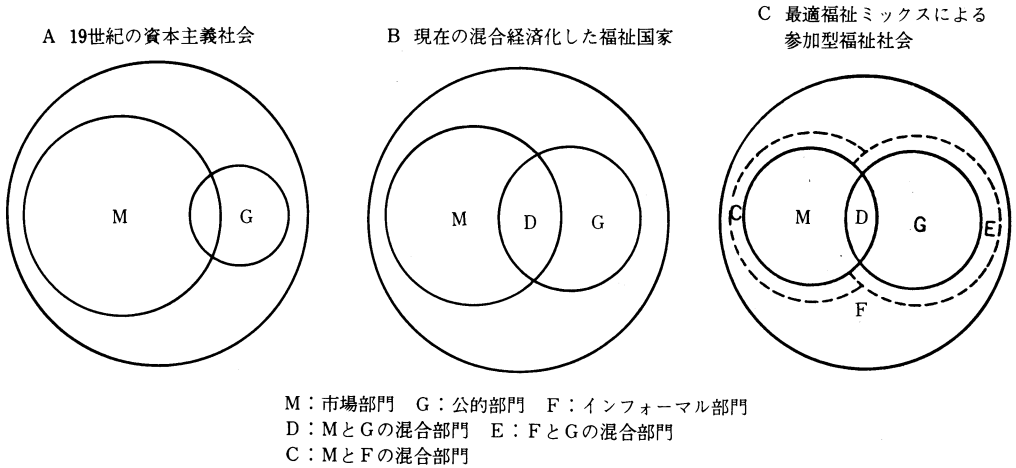
1970年代末まではケインズ理論に立脚する福祉政策、すなわち福祉国家理念に基づいていた。しかしこの福祉国家は今日次のような問題をもっている。すなわち1)公的支出と公的部門が拡大し、その対国民所得比が過大になったこと、2)所得再分配政策に依拠しすぎたこと、3)政治システムと経済の市場システムとの混合領域の比重が大きくなり、ジレンマが生じてきたこと、そして4)家族・近隣などのインフォーマル部門の役割を軽視したことによる社会的アノミー現象等が生じたこ

34) アーサー・ケストラー、田中三彦・吉岡佳子訳「ホロン革命」工作舎、1983、p. 64。

35) 同、p. 57。

36) 同、pp. 98—99。

図2 資本主義社会、福祉国家、参加型福祉社会³⁸⁾



と³⁷⁾、以上である。

この問題を是正する考え方として今日主張されているのは、政府部門と混合部門を小さくし、市場システムによる供給部門を拡大するとともに、福祉政策では自助・自立を重視し、政府部門をインフォーマル部門に移そうとするものである。あたかも経済社会システムを19世紀の資本主義社会の状態にもどそうとするかのようである。

これに対して丸尾らは、福祉国家を超える新しい道、参加型福祉社会を示唆している³⁹⁾。この第一の特徴は、市場システムと政治システムに加えて「参加システム」ともいうべき第三の決定システムの導入であり、第二に、市場システム、政治システムおよびインフォーマル部門が最適にミックスされた複合システム（最適福祉ミックス）を望ましい経済社会体制とみなす。そして第三は、所得再分配型から所有参加型（所有再分配型）の福祉社会を実現しようとするものである。

参加システムの決定原理は、市場システムの原理である交換原理、政治システムにおける多数決原理にみられる代議制民主主義による決定、そし

て愛情・連帯意識・人間的理解などによる統合というインフォーマル部門の原理、これらをあわせもっている。ことに統合原理は、「論議と人間的交流と問題の学習を通じて当事者が共通の情報を所有し、相互に理解し信頼できる関係が生まれることが、交換原理を生かしながら民主的に合意に達するために必要になる。⁴⁰⁾」

このように参加型福祉社会というのは、以上の特徴と原理をもつ社会であって、市場システムに力点をおく「日本型福祉社会」とは異なり、最適ミックスを考えようとするものである。

最適福祉ミックスは、福祉国家のとする混合経済にさらにインフォーマル部門を活用していくところにある。これは、「市場システムと人間味のあるインフォーマル部門の役割を見直して、これを生かすべきであり、政府の役割は『つくられる調和』のシステムが発達していけば、むしろ後退する⁴¹⁾」という主張である。新保守主義の主張する、古典的な資本主義への回帰ではなく、計画と参加を通じての資産所有の平等化を示している。

「調和」は総合福祉政策によって推進されるが、

37) 丸尾直美・野間俊威他「次代を拓く経済政策 経済政策論の新しいパラダイムを求めて」好学社、1986、pp. 55—57。

38) 同、p. 56、および赤沢昭三・桜井等至・丸尾直美「総合福祉政策 新しい政治経済学」、好学社、1986、p. 66、により作成。

39) 丸尾・野間他、前出、pp. 295—296。

40) 同、p. 298。

41) 赤沢他、前出、p. 75。

これには、包括性、整合性、社会的統合という三つの意味が含まれている⁴²⁾。全体としての福祉に関連する要因または変数をできるだけ多く政策体系の中に組み入れるという包括性、政策の整合化、そして社会の成員相互および成員と社会全体との結びつきである。部分と部分、部分と全体との間に相互支持的な調和の関係が必要であることを示している。

したがって計画と参加、あるいは計画への参加による調和の推進は、福祉政策へのかかわり、福祉の質の決定とその推進に主体的にかかわることである。受動的な自立から能動的な自立と連帯、統合へと向うことである。そしてこの連帯と協調は、一地域、一国の問題から、世界に目を向ける可能性をもったものといえるであろう。

2. 場の倫理

神川は今日福祉理論について再検討すべき時であることを強調し、統合的な理論構成をもとめる時、三つの軸を全体的に連関づけることが必要であると指摘する。すなわち、時間軸、空間軸、要因軸である。

時間軸というのは過去・現在・未来の三一構造をなしている。全体的に関連して構造化されている相で捉えられねばならない。空間軸というのは、地球世界が一つの世界として成立しつつあることを基本において考える。一つの地球世界が人類の「種としての絶滅」の可能性とともに一種の運命共同体として形づくられていることは否定すべくもない。要因軸というのは、政治、経済、社会、文化、法律、宗教、科学、芸術、道徳など、この世界でおこなわれることがらの基本的な要因、ないし契機にかかわるものである。以上をすべてとりこむような形で全体的な理論構成がもめられねばならない⁴³⁾、という。

これに基づいて論究した結果、彼は「主体の倫理」から「場の倫理」への転換を主張する。「主体の倫理」とは、主体がよいかわるいかを価値基準

にして、主体の自律的な行動様式が問われることに他ならない。「場の倫理」とは、われわれが住んでいるこの世界の場の在り方との関係を切離して、われわれの行為や心情の〈よさ〉などを語ることは許されないという倫理的見方である⁴⁴⁾。開かれた社会の中に存在するものとして、他者と出会い、社会とかかわっていかねばならず、ここにきびしい倫理関係があることをよみとらねばならないことを指摘している。

「場」というのは非常に難解な概念である。周知のように、レヴィンは生活空間としての場の概念を導入している。すなわち、心理行動 B を、個人 P と環境 E との関数、 $B=f(P, E)$ であらわした。これは物理学のアナロジーを導入したものであった。

物理学とは空間の性質やエネルギーについて研究するものだといえる。前述したパラダイムの観点からみると、古典物理学では「場」を電場や磁場ととらえ、電気や磁気に力をおよぼす特殊な空間と考えた。しかし量子力学は、粒子と場の二重性を明らかにし、これによって多くの素粒子の発見を可能にしたのである⁴⁵⁾。

場というのはこのように複雑な作用、力動の働くところである。個人をみると、個人の行動というのは他に何らかの影響を与えるし、影響を受ける。したがってそこに倫理性が求められる。

場の倫理にもとづく人間観は時間的、空間的視点から造形され、これは福祉の新しい質を、生活の質と福祉世界の形成を考えることによって具体化しようとする。生活の質は、今日生態学的な問題として検討されているが、このことは一国の問題、福祉国家の問題としてではなく世界的な視点にまで広げられねばならないであろう。福祉国家の成熟とともに衰退してきたかのようにみえる「福祉の思想」を活性化するために、「場の倫理」を思想的基礎として、福祉国家の枠組をのりこえる方向として福祉世界を形成していかねばならな

42) 同, pp. 5-8。

43) 神川正彦『〈福祉〉観念の再検討—福祉世界の形成にむけて』、岡野加穂留編著「福祉社会の未来構想論 未来福祉のための遺伝子組み換え試論」人間の科学社、所収、1988、pp. 42-44。

44) 神川『新しい福祉観の思想的基礎—〈福祉の思想〉の活性化のために』「ジュリスト増刊総合特集・転換期の福祉問題」第41号、所収、1986、p. 42。

45) 都筑卓司『「場」とはなにか 自然界の『力』の統一像を求めて』講談社、1978。

い⁴⁶⁾。

人間は部分と全体というハイアラーキーの上に位置づけられる。個人として心身をもった個性ある存在であるし、また家族や社会の一員として部分を構成するという、二面性をもつ。そしてこの個人は、自己を実現しようとする、自立的な自己を主張すると同時に、自らを構成部分とする場において統合し、自己を安定させようとする。この傾向も個性をもつ。

すなわち、部分と全体、および自己安定性と自己組織性、という二つの軸であらわされる座標あるいは場の上にあると考えられるであろう。これ

は次のことを示している。個人は場に同化される存在ではなく、個人の位置、個人の固有の場をもっている。競争による淘汰や適者生存ではなく、個性や差異が尊重されるべきことである。そしてこの個性ある人びとの参加に基づく関係形成、場の力動によって、調和、開放系としての定常状態が達成されることである。そしてこれは地球規模の安定へと向うことが期待される。これらに基づいてこれからのわが国を導く社会福祉の原理を確立していくこと、これが「社会福祉改革」の課題であろう。そしてこの鍵をにぎるのが「共生」であると考ええる。

46) 神川、前出「ジュリスト」、p. 43。

[付記] 本稿に関して、校正完了後に次の文献参照を怠っていたことがわかった。筆者の不注意であり、敢えて付記したい。福武・阿部編「明日の福祉10 21世紀の福祉」中央法規出版、1988。